

日野自動車総合グラウンドの利用上の注意点を告知します。注意点を
守るように、チーム関係者の全員に確実に周知徹底してください。

発行日 2017年6月9日
ひのじ代表
佐藤淳也
アームスペッカー代表
中島徹
日野市サッカー連盟
社会人部長
鈴木史剛

日野自動車総合グラウンド案内図



利用上の注意

- ① 駐車場の利用は、1チームあたり5台を限度とします。チーム内の調整と周知徹底をお願いします。
- ② 日野市サッカー連盟関係者は、駐車場P1の利用を禁止します。駐車場P2を利用して下さい。
- ③ グラウンド内での食事、喫煙は厳禁。飲料は真水以外も可。喫煙はトイレ横の喫煙所にて。
- ④ グラウンド内にゴミ、吸殻等は絶対に残さない事。
- ⑤ 路上駐車、セブンス公園への駐車、近隣店舗(コメリ)への駐車、いずれも禁止します。
- ⑥ 施設施設錠が17:00の為、16:45頃までの退場にご協力ください。
- ⑦ クーリングブレイク期間は、ひのじ、アームスペッカーの指示に従い休息用テントを設置して下さい。
- ⑧ 上記への違反行為があった場合、該当チームにはHFA社会人部が処分を科します。